

おたふくかぜワクチン接種費助成における一部対象者の助成期間の延長について

1 経緯・目的

おたふくかぜワクチンは、令和8年1月時点で製造販売元の出荷停止や限定出荷により、全国的に供給が不足している。

こうした状況下での接種について、日本小児科学会は、1回目（1歳）の接種を優先し、2回目（小学校就学前年度）はワクチンの供給状況に応じて延期する考え方を示している。

そこで、おたふくかぜワクチン接種費助成の対象者（1歳～小学校就学前年度）のうち、令和7年度末に接種期限を迎える小学校就学前年度の小児について、接種期限を1年間延長することとし、希望者が接種機会を逃すことがないよう対策を講じるものである。

2 対象者

令和7年度小学校就学前年度の小児※のうち、2回目接種を完了していない者

※平成31(2019)年4月2日～令和2(2020)年4月1日生まれ

3 延長後の接種期限

接種期限を1年間延長し、令和9年3月31日までとする。

4 予算額（案）

歳出 9,215千円

5 周知方法

個別通知、区ホームページ、広報たいとう、X、LINE等

6 今後の予定

令和8年3月上旬 個別通知発送、区ホームページ、広報たいとう等による周知を開始